

点検結果表（規制の事前評価）

政策の名称	水銀排出施設に係る測定・記録・保存義務の創設	府省名	環境省
根拠となる法令	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 政令 <input type="checkbox"/> 府省令 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> その他		
	大気汚染防止法		
規制の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新設等 <input type="checkbox"/> 緩和 <input type="checkbox"/> 廃止		

点検項目		評価の実施状況					課題
①	規制の目的、内容及び必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 説明あり <input type="checkbox"/> 説明なし					
費用の分析	② 遵守費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし					
	③ 行政費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし					※
	④ その他の社会的費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input type="checkbox"/> 定性的記述 <input checked="" type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし					
⑤	便益の分析	<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 分析なし					
⑥	費用と便益の関係の分析	<input type="checkbox"/> 費用便益分析 <input type="checkbox"/> 費用効果分析 <input type="checkbox"/> 費用分析 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的な分析 <input type="checkbox"/> 分析なし					
代替案	⑦ 代替案の設定	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 想定される代替案なし <input type="checkbox"/> 設定なし					※
	⑧ 代替案との比較	<input checked="" type="checkbox"/> 費用・便益で比較 <input type="checkbox"/> 費用で比較 <input type="checkbox"/> 便益で比較 <input type="checkbox"/> 比較なし					※
⑨	レビューを行う時期又は条件	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 設定なし					

【課題の説明】

- 「○」：評価書の分析・説明に課題（疑問点・問題点等）があるもの。
 「※」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題が解消したもの。
 「◎」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題の一部が解消したもの（なお、「評価の実施状況」欄には評価書を踏まえた区分を、次の【課題の説明】欄には、評価書及び補足説明を踏まえた課題内容を記載していることから、両者の内容が一致しない場合がある。）。

【点検結果表の別紙】

《行政費用に係る補足説明》

水銀濃度の測定、記録及び保存を実施しているか確認を行う費用が発生する。

《代替案の設定に係る補足説明》

代替案の設定について、事業者に対し、水銀排出施設から大気中に排出される水銀濃度の測定、記録及び保存を実施するよう行政指導を行い、その遵守を図ることが考えられる。

《代替案との比較に係る補足説明》

(代替案の費用について)

代替案の行政費用について、水銀濃度の測定、記録及び保存を実施するよう行政指導に要する費用が発生する。

(代替案との比較について)

代替案の設定について、事業者に対し、水銀排出施設から大気中に排出される水銀濃度の測定、記録及び保存を実施するよう行政指導を行い、その遵守を図ることが想定されることから、遵守費用については、水銀濃度の測定費用及び記録の保存費用が発生すると考えられる。

また、代替案の便益については、現状と比べると行政指導に任意で応じた事業者の自主的な水銀濃度の測定・記録・保存によって、行政庁による排出基準の遵守状況の確認ができる便益が発生する。

しかし、改正案に比べ、代替案の便益は、事業者の自主的な水銀濃度の測定・記録・保存であり、限定的であることから、確実な遵守状況の確認を担保することはできず、必ずしも代替案の費用を上回るものではないと考えられる。

これらを踏まえ、改正案と代替案について、費用面についてはほぼ同様であるものの、便益面においては、代替案に比べ、改正案の方が水銀濃度の測定、記録及び保存を義務付けて当該排出基準の遵守状況を確実に確認することができることから、改正案が有効であると考えられる。